

海外便り

アメリカの裁判官と裁判所職員

平野 哲郎

皆様ご存知のとおり、私は昨年(1997年)の夏からアメリカ合衆国ワシントン州シアトル市で、アメリカの法律・裁判制度の研究させていただいております。

今回はアメリカの裁判所でどのような人々が働いているのかをご報告したいと思います。

一 キング郡上級裁判所(King County Superior Court)

ここが、私が主に訪問している裁判所で、州の裁判機構の中で通常事件の第一審管轄を持っている裁判所の一つです。同格の裁判所が州内に30あり、この下に地方裁判所(District Court。連邦の通常第一審裁判所もFederal District Courtと呼ばれるので紛らわしい。)や市/町裁判所(Municipal Court)という少額事件や交通切符を扱う裁判所があります。上は、高裁(州に3つ)・最高裁(当然1つ)があります。キング郡上級裁判所の管轄する地域の人口はおよそ200万人程度で、ボーイングとマイクロソフトの本社があります。

二 裁判官

1 裁判官の構成

キング郡上級裁判所の裁判官数は、49人で内女性は16人です。10数年前からロースクールの学生は男女半々になっていますから、裁判官も近い将来男女半々になると予想されま

す。裁判官の年齢は40歳くらいから60歳代後半くらいまでです。

2 裁判官の選任方法

これは、いろいろなバリエーションがあります。例えば、ロースクールを出てから、検察官や公設弁護人になって5年から10年くらい経験を積んだ後、そこで一定の評価を得て、地方裁判所や市/町裁判所の裁判官や上級裁判所のコミッショナーという下級の裁判官(保全や少年事件、家事の簡単な事件(多分遺言書の検認など)を担当する。)に任命され、そこでも一定の評価を得て、より上級の裁判官に任命されていくというパターンがあります。こうして任命されて裁判官になった人も、ワシントン州の場合は次の任期を務めるためには選挙で選ばれる必要があります。任期は4年です。

任命ではなく、最初から選挙で選ばれる人もいます。普通は現職の人が引退してできる空きポストを争うようですが、現職対新顔で争って新顔が勝つことも最近は時としてあるようです。選挙費用(やることはテレビのCMや手紙作戦など日本の政治家と大体同じです)は対立候補の数にもよりますが、大体1回7~8万ドルくらいかかるそうです。現職の裁判官が負けた場合、仲裁人(キング郡上級裁判所では訴額3万5000ドルまでの事件は強制的に仲裁に回されるので結構需要がある。)や民間の調停機関(アメリカでも訴訟は金と時間がかかるので、民間の紛争解決機関が結構繁盛している。)の調停者になったりします。シアトルの調停機関は調停者が全員裁判官出身ということをセールスポイントにしています。

裁判官選挙制については、法曹の間では必ずしも評判は良くありません。問題点はいろいろありますが、憲法論的に問題なのは、世論に反するとか、影響力のある大企業、政治家に不利

な判決をした場合に、次の選挙で落選する危険があり、裁判官の職権行使の独立が保てないということです。ワシントン州の裁判官が一人しかいない地方都市で、ある裁判官が地元の有力な弁護士の依頼者に不利な判決をしたところ、その弁護士が次の選挙でその裁判官の再選阻止キャンペーンをして落選させたという例もあります。裁判官の質という点でも、法曹界で評価の高い裁判官が落選し、増税反対運動をして市民に名が売っていたが法律家としては無能な弁護士が当選したという話もあります。ちなみに事件が配点されたとき、弁護士は1回だけ無条件で裁判官の変更を申し立てる権利があり、無能な裁判官はこの申立てが次々とするために仕事がありません。他にも、候補者による買収、選挙の際の裁判官や家族への脅迫などの問題も指摘されています。

しかし、市民の間では、自分たちの裁判官は自分たちで選びたいという意見がなお強いようです。

3 執務環境・勤務時間

裁判官は、自分の部屋（専用トイレつき）、後述のベイリフの部屋、法廷、陪審員室が一体になった領域を独占的に支配しています。法廷は自分専用ですから、絵や植物を飾っていますし、必ず菓子鉢があってチョコレートやキャンディが入っていて、休廷時に当事者や職員が食べています。弁護士がどの裁判官がいいとか悪いという話が好きなのは、アメリカも同じですが、どの裁判官のところのチョコはおいしいとかいうことも情報交換していたのは面白かったです。裁判官の名前が傍聴人にも分かるように法廷の入口と法壇にネームプレートがあります。なお、上級裁判所は全件単独処理です。

裁判官室も自分の趣味で家族の写真や卒業証書や表彰状やスポーツのトロフィーで飾られて

います。もちろんコンピュータもあり、Eメールやオンライン判例検索ができます。判例集などの本は法廷に置かれています。

裁判官も職員もだいたい8時半過ぎには登庁してきます。昼休みは12時から1時半とちょっと長めですが、裁判官はその間に記録を読んでいます。帰りは人によりますが、私が法廷傍聴させていただいた裁判官は5時ころ役所を出て家族で夕食をとり、子供が寝る8時半ころから夜中まで記録や判例を読んだり、陪審ではない事件について判決を書いたりするそうです。

4 給料・転勤

州の上級裁判所の裁判官の給料は現在全員年10万ドルです。1年目でも20年目でも、また所長でも同じです。裁判所のレベルによる差があります。また、連邦の裁判官の方が給料は高いです。州の裁判官は、連邦の裁判官は選挙もないし、給料も高いし羨ましいと言っていました。参考までにシアトルでは弁護士の初任給は大体5～6万ドルで、大事務所のパートナーで20万ドルくらいです。選挙費用や落選の危険を考えると裁判官は必ずしも経済的には割に合いません。

転勤は原則的にはありませんが、給料が都会も田舎も同じで物価は当然都会の方が高いことや、田舎のライフスタイルを好んで、希望して田舎に変えてもらう裁判官もいるそうです。なお、裁判所内での裁判官室の移動は2、3年おきにあって、徐々にいい部屋（広いとか、新しいとか、眺めがいいとか）に移っていきます。

三 書記官 (court clerk)

書記官の仕事は、記録と証拠の管理、訴訟手続の中での各種の申立てとそれに対する決定の記録、裁判官の指示による弁護士や検察官との

連絡などです。尋問の記録に関しては、全件速記又はビデオによって記録されますから、調書作成の仕事はありません。この点が日本の書記官より楽な点です。

書記官になるためには、筆記試験を受けて合格する必要があります。内容は法律とは関係がない一般的なトピックだそうです。法律的な素養があることは受験の条件ではありませんが、全くないと採用されにくいし、なってからも大変だということです。現実には裁判所、検察庁、弁護士事務所など法律に関係のある職場で働いていた経験のある人がほとんどのようです。書記官になる年齢は特に制限はなく、25歳くらいが最年少で60歳で新しく採用される人もいます。

試験に合格すると半年間のトレーニングを経て、特定の裁判官に割り当てられます。一度担当になったら、2～3年その裁判官の法廷に立ち会いますが、裁判官がこの書記官は相性が合わないとか、仕事が気に入らないと思うとチェンジできるということでした。あまりにチェンジ希望の重なる書記官は辞めざるをえないそうです。

ちなみに給料は年2万8000ドルから3万3000ドルで年功序列です。

男女比はほぼ同じか、若干女性が多いくらいです。これは他の職種も同じです。

四 速記官 (court reporter)

速記官は日本よりはるかに近代化されたソクタイプを使っています。カセットテープ内蔵で、ノートパソコンと接続していてその場でどんどん反訳されていきます。これは変換の必要のない英語だから可能なのでしょう。裁判官席にももう1台のパソコンがあり、即座に尋問や弁論の内容を確かめられ、裁判官が尋問に対する異

議について判断するときなどに役に立っています。なお、一部の法廷はビデオ記録方式になっていて、全てが自動制御のビデオで記録されています。裁判官室にモニターがあり、声も聞けるので、裁判官は法廷が始まる前に弁護士が自分の悪口を言っていないか、チェックできます（カメラは非常に小型で目立たないので、弁護士や傍聴人は気づきにくいです）。ただ、速記官は自分たちの仕事がなくなるのでビデオ法廷の拡大には反対のようです。

アメリカの速記官は終日連続で立ち会って、尋問だけではなく当事者や裁判官の発言をほとんど全て記録していますのでかなりハードな仕事です。ただし、反訳は上訴が出ない限りしません。上訴が出た場合は、上訴した当事者から報酬をもらって反訳します。最近は、前述のようにパソコンですでにほとんど反訳できているので、多少の手直しで済みます。

速記官も特定の裁判官に2～3年単位で割り当てられ、チェンジがあり得るのは書記官と同じです。

速記官は裁判所から書記官とほぼ同様の給料をもらうほかに、反訳で年2万ドルくらいの収入があるようです。ただ、タイプやパソコンは自前です。

五 ベイリフ (bailiff)

これは、廷吏兼個人秘書で、裁判官や陪審員の入廷の時の号令とか、陪審員の世話とか、スケジュール管理とか、電話の対応とかいろいろやっています。ある裁判官は、2人のベイリフを日替わりで使っています。もとのベイリフが共働きの女性で子供が小さいため、少し仕事を減らしたいと申し出たので、彼女が月曜日から水曜日出ることにして、木・金はロースクール3年生を雇っています。学生にとって

も裁判官の仕事を身近に見るいい機会になっているようです。事件について、裁判官と意見交換をしたり、判例調査をしたりして起案のない修習生のような感じでもあります。

ベイリフの採用は裁判官が個別に面接したりして決めるのですが、特別な資格は要求されません。裁判官との相性や人当たりの良さなどで決めているのではないのでしょうか。親切に相手をしてくれる人が多いです。給料は裁判所が支払います。時給11ドルから始まって経験年数に応じてあがっていきます。

六 ロー・クラーク (law clerk)

裁判官の中にはロークラークを雇っている人もいます。特に民事の裁判官に多いようです。ロークラークは普通はロースクールを卒業したばかりの者が2年程度務めることが多く、判例調査や事件メモの作成、判決の下書きなどをします。裁判官によってはロークラークの起案をそのまま判決にしてしまう人もいます。新任判事補に近い感じです。

ベイリフと同じで、裁判官が採用を決めて、裁判所が給料を払います。

七 事務局

事務局のスタッフは法廷で働く職員とは全く別に採用するようです。必ずしも年功序列で昇進していくわけではなさそうで、ときどき部門ごとにマネージャーやスタッフの募集をしています。事務局長 (court administrator) は高い能力が要求される極めて重要なポストで、大学によってはそのための専門のコースもあると聞きました。

以上、私の限られた見聞に過ぎませんが、ある程度の雰囲気は伝えられたでしょうか。

では、またお会いする日を楽しみにしています。

